

## JHF 理事会議事録

日 時： 2021年9月17日(木) 16:05～18:30

場 所： JHF事務局会議室(北区中里1-1-1-301) Zoom会議

### 1. 議長・議事録作成人指名

議長： 小林 秀彰 議事録署名人：出席理事監事全員

### 2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎

オンライン(ZOOM) 大沢 豊 小林秀彰 竹村治雄

濱田 革 安田英二郎 山口隆文

橋田明夫(16:45頃より出席)

【監事】 オンライン(ZOOM) 岩村浩秀 大森健一

(出席理事7→8名 今理事会は定足数を満たし成立した)

### 4. 審議事項

#### 4-1号議案 2021年パラグライディング・アキュラシー日本選手権開催地の承認の件

結果

出席理事全員(議長除く6名)一致で承認した。

議論なし

#### 4-2号議案 レスキューリパック認定証規程改定の件

検定試験等の際のリパック実技について、現在異なる3メーカーのリパックを行うこととなっているものを、今後は、製造元の異なる3種類(例：ラウンド、スクエア、ハイブリット等)のリパックとする。また、現在リパック認定証検定試験は、リパック認定証を持っている教員が行うこととなっているが、教員検定員が行うこととする。

結果

改訂の内容については本日議決し、施行を2022年1月1日とする。

制度委員会、教員・スクール事業委員会に施行日の付記と改訂の背景や目的を記した文を作成・添付し通知する。

議論の要旨

竹村：教員が検定試験をできなくなるが、問題ないのか？教員の試験実施の実績は？経過措置や既得権への配慮が必要ではないか？リパックは個々のフライヤーが責任を持つもの、認定者を増やす視点が必要では？現状で問題が発生しているのか？

事務局：これまで49名を教員が検定実施。昨年は5名。

小林：レスキューはラストチャンス、スカイダイビングでもプロが実施。リパックはプロが行うべき。

山口：丸いレスキューだけなら教員でも良かったが、素材、形が多様化し、常に新しい情報が必要。教員間には情報のネットワークはないが、教員検定員には情報ネットワークがある。上級タンドム講習会でも問題事例が発覚している(明らかに開かないなど)。認定者の責任感の引き上げが必要。

芦川：改定の背景や理由についての説明文が必要。

岩村：改定の中身は承認し、説明と経過措置、施行日決定を委員会に差し戻しては？

安田：施行日も今日理事会で決定し、説明文のみを委員会に付託。

山口：スクエアタイプが増えており、施行は早い方が望ましい。2022年1月1日でどうか？

↓

内容決定、施行日1月1日、説明文は制度委員会に付託について、全員賛成。

小林：他の規程と同様に、表紙に改正年月日(本日)、巻末に施行年月日を付則で記す。

#### 4-3号議案 更新講習会規程改定の件

これまで本規程の対象となっていなかった、レスキューパラシュートトリパック認定証と教員検定員証を本規程の対象とする改定。

結果

理事会の全員一致で改訂を承認。

レスキューパラシュートトリパック認定証の講義内容作成の役割について、教員・スクール事業、安全性両委員会で協議し、決定後必要に応じて再度改訂する。

議論の要旨

竹村：教員検定員は3年毎に募集し検定員を決めることになっているが更新か？

小林：現在は教員検定員研修検定会になっている。更新のためには実技と学科の試験に合格する必要がある。

濱田：第8条1行目、「講義内容は、……（レスキューパラシュートトリパック認定証は安全性委員会）……」の括弧書きはいらぬのでは？

小林：訂正する。

山口：実際には、レスキューパラシュートトリパック認定証の講義内容も教員・スクール事業委員会が作成している。

小林：制度上の役割は、安全性委員会である。両委員会で協議し今後の取り扱いを決める。

小林：参考までにJHFの技能証体系と検定資格を添付した。ハングはC級が残るが発効はしない。

#### 4-4号議案 JHF 宮原賞の件

贈呈者の実績がないので、定期的な贈呈に向けて規程を整備する。

結果 理事会全員一致で承認。

各県連等が対象者を推薦する際の具体的な推薦基準について、芦川理事が案を作成。

議論の要旨

山口：仕組みは良いが、どのような人を推薦するかが具体的でない。

岩村：数字で基準を決めるのもいいが、対象者なしの年があっても良い。

小林：推薦基準案を作成し、理事会でさらに議論する。

#### 5. 協議事項

5-1 都道府県連へのJHFからの助成金について

5-2 フライヤー登録の住所と県連所属について

各県へのJHFの助成金が余っている事例、助成金が有効に活用されているかどうか、フライヤー登録地とフライヤーの活動エリアの都道府県が異なる等の課題があり、改善する必要がある。

結果

各理事、監事から各県連の現状報告と意見聴取した。引き続き議論していく。

議論等の概要

岩村：県連への未払い金貯まっている → 時効を迎えたものは精算した。

47都道府県は、正会員、会費徴収しており、独立性がある。助成金は会員数がベース。

大沢：茨城県連は、過去は受領。現在は助成金なしで運営。

山口：各県の支出をチェックしないで助成金を支出している。

小林：各県の運営についてJHFがチェックする仕組みはない。

竹村：人数割は、県によりアンバランスが発生している。議論必要。

小林：九州は、各県が出し合い1泊2日で九州選手権を実施。

福岡は毎年20万受領し、貯蓄、大会助成、セミナーに利用。

貯蓄は100万円、エリアに還元予定。過去にはエリアにスパインボード設置。

橋田：香川県はモーターイベントのみ。

濱田：北海道は、予算の総会で決定。民主的に運営。課題が混在しており、県連の運営、助成金のあり方、フライヤー登録、分けて議論する必要あり。

芦川：東京は、独自に会費徴収、他県のフライヤーも加盟。JHFレポート発送の際に、都連便りを会員に同封。

山口：県連に貯まっている助成金は税制上問題とならないか。これら余剰金の使い方が課題と考える。  
岩村：任意団体は課税されない、税制上も問題なし。一般社団法人等もコロナ過で余剰金出ているが、現時点では問題なし。公益法人は一定期間で消化必要。労働組合等は組合員へ還元もあり。

### 5-3 ドローン・空の道の法整備に対する対策

今後ドローン利用を前提とした法整備や空の住み分けが進む可能性があり、情報を収集するとともに、ハング・パラグライダーが利用している空域をアピールしていく必要がある。

結果

JAA とともに取り組んで行く。そのために、スクール・クラブ・エリアの実態調査を進める。

## 6. 報告事項

予算実績表、フライヤー会員数、技能証発行件数を確認

## 7. この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）

理事

芦川雄一郎 印

大沢 豊 印

小林秀彰 印

竹村治雄 印

橋田明夫 印

濱田 革 印

安田英二郎 印

山口隆文 印

監事

岩村浩秀 印

大森健一 印

議事録作成人：濱田 革